

01 はじめに

はじめに

県では、障害のある方々が地域社会の一員として自立し、希望や能力に応じて働き、職業を通じて社会参加のできる「共生社会」の実現を目指して、様々な取り組みを進めています。

例えば、山口労働局などの関係機関と連携し、企業の皆さまに障害者雇用への理解を深めていただくため、障害者雇用を推進する職場リーダーの養成講座やセミナーの開催、優良企業の認定・表彰などを行っています。また、多様な就労機会の確保に向けて、就職面接会の開催や、事業所現場を活用した実践的な職業訓練にも力を入れています。

これらの取り組みにより、県内企業における障害者の雇用実績は増加傾向にあります。しかし、4割強の企業は法定雇用率の達成に至っていない状況が続いています。

こうした中、民間企業の法定雇用率は令和6年4月に2.3%から2.5%に、さらに令和8年7月には2.7%まで引き上げられるなど、障害者雇用を取り巻く環境は大きく変化しています。

| | 令和5年度 | 令和6年4月 | 令和8年7月 |
|------------|---------|---------|---------|
| 民間企業の法定雇用率 | 2.3% | 2.5% | 2.7% |
| 対象事業主の範囲 | 43.5人以上 | 40.0人以上 | 37.5人以上 |

県としては、障害のある方々が幅広い職場で活躍できるよう、これからも障害者雇用の促進に積極的に取り組んでまいります。

このガイドブックには、障害に関する知識や支援制度の紹介、支援機関からのアドバイス、企業における取組事例などを掲載しています。

本書が、障害者の雇用促進及び職場定着へ向けた事業主の皆さまのお取り組みの一助となれば幸いです。